

## 報告事項（8）

1月定例教育委員会資料	
年月日	令和3年1月26日
担当課	文化財課

### 鳥取市歴史文化基本構想の策定状況について（報告）

#### 1. 「歴史文化基本構想」について

「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの。」

（文化庁「歴史文化基本構想」策定技術指針より）

※平成31年4月1日施行「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、国の認定計画と定められた「文化財保存活用地域計画」の前提として策定に取り組んできました。

#### 2. これまでの経過

平成30年度	庁内検討委員会の設置、調査の実施
令和元年度	鳥取市歴史文化基本構想検討委員会の設置・開催、調査の実施 （6月定例教育委員会で文化財保護法の改正と合わせて報告）
令和2年度	検討委員会の開催、計画書のとりまとめ

#### 3. 現在の状況

#### 4. 今後の予定

令和3年3月	パブリックコメントの実施
令和3年度	検討委員会での最終確認、教育委員会・議会への報告

目 次

表 紙

例 言

第1章 鳥取市歴史文化基本構想策定にあたって

1. 歴史文化基本構想策定の背景と目的	1
2. 歴史文化基本構想と上位計画・関連計画	2
(1) 歴史文化基本構想の位置づけ	2
(2) 上位計画・関連計画	3
1) 上位計画	3
2) 関連計画	4
3) 関連法令	9
3. 策定体制と経緯	14
(1) 策定体制	14
(2) 策定の経緯と経過	15

第2章 鳥取市の概要

1. 鳥取市の位置と面積	20
2. 自然環境	21
(1) 地 形	21
(2) 地 質	22
(3) 自然景観と鳥取市の地形・地質の関わり	25
(4) 植 生	28
(5) 動 物	29
(6) 気 候	30
3. 社会環境	31
(1) 人 口	31
(2) 産 業	34
(3) 交 通	36
(4) 観 光	38
(5) 土地利用	41
4. 鳥取市の歴史的環境	42
(1) 歴史の始まり	42
(2) 古代の鳥取	45
(3) 中世の鳥取	47
(4) 近世の鳥取	49
(5) 近代の鳥取	51
(6) 現代の鳥取	53
(7) 鳥取市の災害	54

5.	鳥取市の歴史文化遺産	57
	(1) 歴史文化遺産の考え方	57
	(2) 取市の指定文化財の現状	58
	(3) 鳥取市の歴史文化遺産調査の現状と課題	66
第3章	地域の歴史文化	
1.	地域の歴史文化をどうとらえるか	73
2.	地域の設定	73
3.	地域で醸成された歴史文化の視点	76
4.	地域の歴史文化	78
	(1) 因幡国府地域	78
	(2) 福部砂丘地域	97
	(3) 千代川右岸地域	111
	(4) 千代川左岸地域	135
	(5) 鷲峰山地域	153
	(6) 千代川中流地域	179
第4章	鳥取を代表する歴史文化	
	自然の営みと鳥取市の歴史	201
	海の道と山の道	209
	交通の要衝となった城と町	215
	「日本にかくれなき名山」久松山・鳥取城とその城下町	217
	知将亀井茲矩の居城 鹿野城とその城下町	221
	鳥取市の石造物	225
	季節を彩る伝統行事	229
	語り継がれてきたものがたり	233
	民芸と伝統産業	237
第5章	鳥取市の歴史文化遺産を保存・活用するために	
1.	「歴史文化遺産」と「文化財」の考え方	241
2.	文化財として保存・活用を図るために	242
3.	文化財の体系で把握できない歴史文化遺産	242
4.	鳥取市歴史文化基本構想の目標と取り組み	242
5.	保存・活用に向けた役割	246
6.	保存・活用に向けた運営体制	247
7.	財源の確保	248
8.	今後の取り組みについて	248

## 第6章 資料編 (別 冊)

### 目 次 (案)

#### 1. 鳥取市内の遺跡一覧

- (1) 旧鳥取市
- (2) 国府町
- (3) 福部町
- (4) 気高町
- (5) 青谷町
- (6) 鹿野町
- (7) 河原町
- (8) 用瀬町
- (9) 佐治町

#### 2. 鳥取市内の文化財一覧

- (1) 国指定・登録文化財
- (2) 鳥取県指定文化財
- (3) 鳥取市指定文化財

#### 3. 文化財調査リスト

- (1) 出典リスト
- (2) 鳥取市内の石造物リスト
- (3) 伝統行事一リスト
- (4) 中世城郭リスト

#### 4. アンケート調査

- (1) 鳥取市内の小学校アンケート結果 (平成 30 年度実施分)
- (2) 鳥取市民及び公民館アンケート結果 (令和元年～2 年度実施分)

#### 5. 参考文献一覧

1. 歴史文化基本構想策定の背景と目的

鳥取市には仁風閣や鳥取砂丘、麒麟獅子舞、佐治谷ばなしなど、それぞれの地域に根差した有形・無形の文化財が数多く残り、地域の歴史・文化・災害の記憶などを今に伝えています。

これまでの文化財保護は文化財保護法や文化財保護条例等によって重要なものを国・県・市の文化財として指定・登録し、保存・活用を図ってきました。しかしすべての文化財を指定・登録することは現実的には難しく、対象とならなかった文化財の多くは保存・活用されていないのが現状です。また過疎化や少子高齢化・核家族化などの社会構造の変化は日本の農業や産業の構造に変化をもたらし、文化財を取り巻く環境は大きく変わってきました。特に農耕儀礼にまつわる様々な習俗や風習は後継者の不足により地域から姿を消しつつあり、地域全体の衰退がみられ、また都市部での街並みの変化は、地域の歴史や文化、災害の記憶等を薄れさせています。

このような状況の中、これからの文化財保護に求められるのは、これまでの指定・登録等になった文化財だけではなく、「地域の大切な文化財」として未指定の文化財や文化財が置かれた周辺の環境も含めて、地域全体で保存・活用することで、地域の魅力を増進させて活性化につなげていくことと考えます。

本市ではこのような課題を解決していくために、市域内にある文化財の把握や既存資料などの情報整理に努め、将来に向けて望ましい文化財保護の在り方を示すために本構想を策定しました。

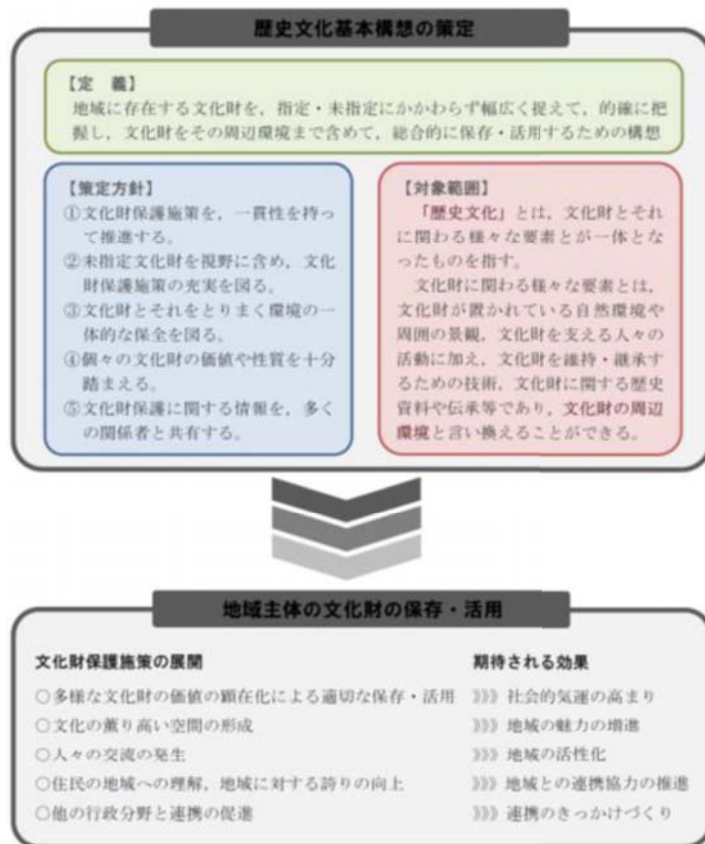


図1-1 歴史文化基本構想の考え方

## 2. 歴史文化基本構想と上位計画・関連計画

### (1) 歴史文化基本構想の位置づけ

本構想は、本市の「まちづくり」を、歴史文化の側面から積極的に後押しするために策定されたものです。

本構想は、本市の固有の歴史や文化に裏打ちされた「鳥取市らしさ」を未来に継承するための「地域の歴史—文化継承のマスタープラン」であり、本市の最上位計画である「第11次鳥取市総合計画（令和3年度～12年度）」および教育行政の最上位計画である「鳥取市の教育等の振興に関する大綱（令和3年度～7年度）」・「鳥取市教育振興基本計画（令和3年度～7年度）」に基づき、地域づくり、市民協働、産業振興、教育、観光振興等の各分野の施策と、文化財保護行政の連動をはかるものです。

また、指定・登録となった文化財だけでなく、「地域の大切な文化財」や、それらの文化財周辺の環境を地域全体で保存・活用することで、地域の魅力を増進させていく「地域振興」や、防災・減災のための「地域防災」、文化財を支える技術や文化財に関わる活動等を支える「ひとづくり」につながるよう、それぞれの文化財に関連する保存・活用計画等を関連計画と位置づけ、調整・連携・統合をはかります。

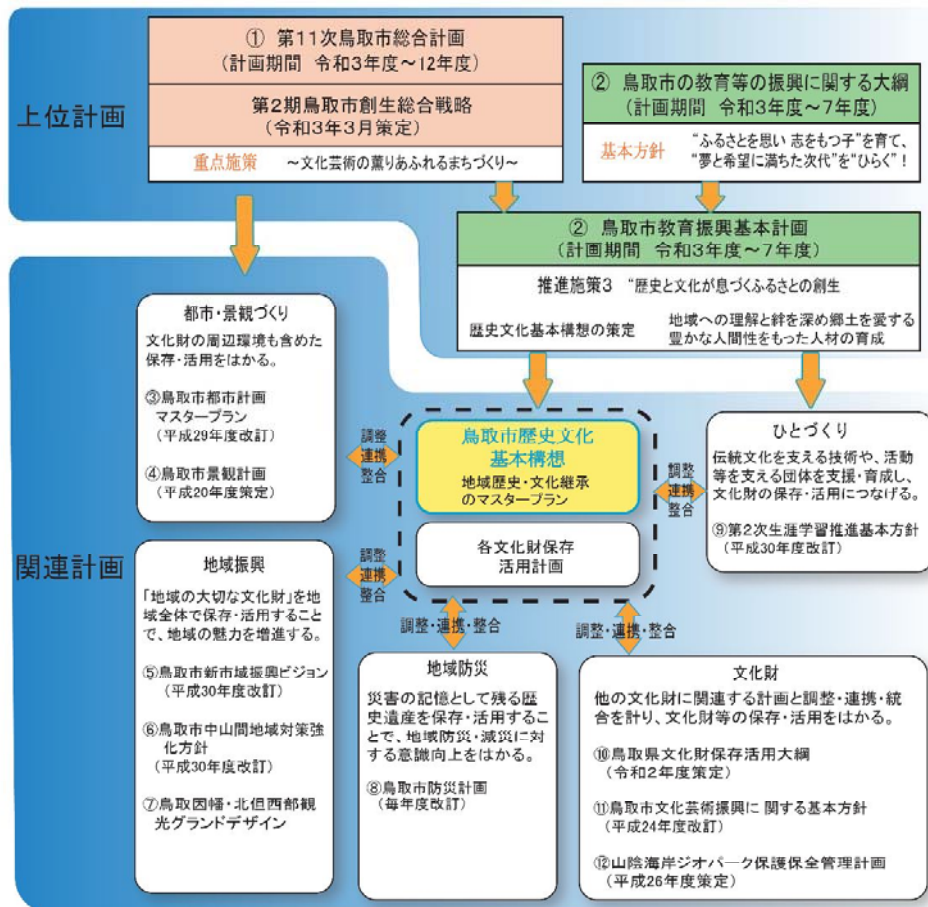


図 1-2 本構想の位置付け

### 1. 地域の歴史文化をどうとらえるか

本市は山陰海岸ジオパークで設定された山陰海岸沿いのジオサイトを始めとする学術的に貴重な地形や地質、日本海型気候のもたらした豊かな自然環境が各地域に残されており、これらは特色ある自然景観を生み出し、今も脈々と引き継がれています。また、こういった環境の中で各地域には歴史的な出来事によって生み出された有形文化財・無形文化財・民俗文化財・景観・遺跡などの歴史文化遺産が数多く残されています。

その中から地域の魅力を引き出し、それらの情報を発信するためには、各地域の自然や歴史的な活動の痕跡をできる限り網羅し、それを単体ではなく、それらを結びつけるストーリーを発見しその構成要素として把握することが重要です。

そこで最初に各地域の歴史文化遺産に焦点を当て、時代背景や関連性などから地域内でみられるキーワードやストーリーを抽出し、「地域内における歴史文化の顕在化」を行います。次に地域内で把握されたキーワードやストーリーをもとに「地域間における歴史文化の顕在化」を行い、それに基づき鳥取市の特色ある歴史文化を捉えていきます。

### 2. 地域の設定

鳥取市は古代から現在の市域が形成される過程の中で様々な歴史的な経過や市町村合併を繰り返しており、平成16年(2004)に国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町の6町2村と合併し、現在の市域が形成されました(詳細は図3-1)。こういった行政区域の変更や歴史的出来事を経る過程の中で、各地域にはそれぞれ独自の歴史文化遺産が生み出され、それは現在でも地域に脈々と引き継がれています。そこで「地域内における歴史文化の顕在化」をする上で最も地域特性が表れている単位ごとに地区を設定したほうが鳥取市全体の歴史文化を把握しやすいと考え、次のとおり検討し、地域設定を行いました。

鳥取市内の各地域は、近世以来の行政単位である町や村がおおむね基礎となっており、かつての町村を1つの単位として中学校区が設定されています。そのため、現在17ある中学校区を基本に各地域の特性や歴史文化の関連性を考慮した上で地域分けを行った結果、全部で6つの地域区分設定をすることとしました。

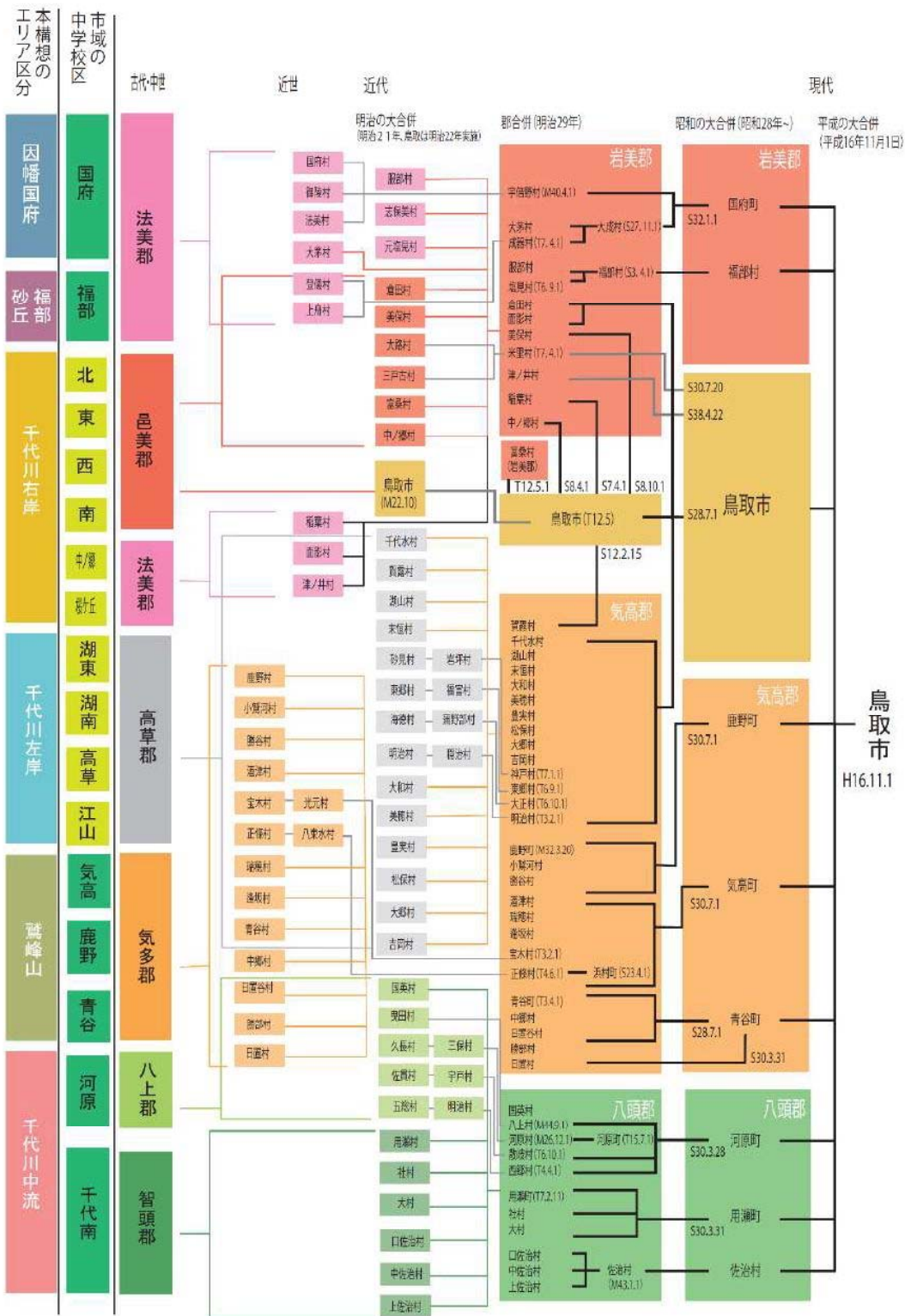


図 3 - 1 旧市町村の変遷と本構想の地域区分



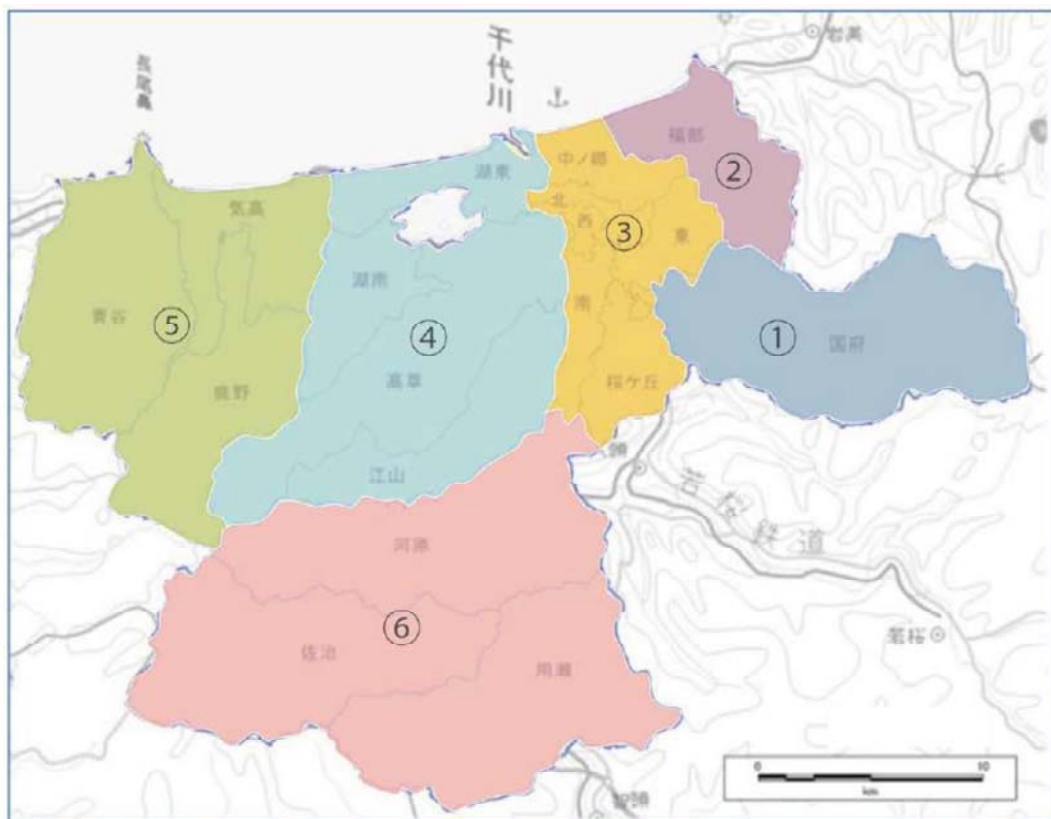


図 3-2 地域区分図

	地域名	中学校区
①	因幡国府地域	国府中学校区
②	福部砂丘地域	福部中学校区
③	千代川右岸地域	北・西・南・東・桜ヶ丘・中ノ郷中学校区
④	千代川左岸地域	湖東・湖南・高草・江山中学校区
⑤	鷲峰山地域	気高・鹿野・青谷中学校区
⑥	千代川中流地域	河原・千代南中学校区

第3章では、「各地域で醸成された歴史文化」をつぶさに捉えました。次に本章ではこれらを踏まえ、鳥取市を代表する歴史文化を提示します。これまでの歴史文化の設定は、各地域を特定の視点で把握することによってものがたりでしたが、これを総合するためには各テーマをさらに広い視点でまとめあげることがあります。そこで、歴史文化の視点 88 テーマを過不足なくまとめあげた結果、下記のとおり7つの視点を設定しました。

自然の営みと鳥取市の歴史

- 1. 古代因幡国の中心・因幡国府
- 4. 豊かな水と水そして信仰
- 9. 地形の整理と人々の暮らし
- 10. 砂丘農業勢風に書身した先人たち
- 11. 海辺の信仰と伝承
- 12. 城下町鳥取の成り立ち
- 15. 災害と復興～都市の再生～
- 17. 砂丘と森が織りなす自然
- 18. 伝説の舞台となった自然
- 21. 湖山池湖畔の交通都市と山城
- 23. 砂丘の開墾に参んだ人々
- 25. 備文からの交通地と中世の動乱
- 27. 亀井茲矩と鹿野城
- 31. 滑岩台池がもたらした豊かな水産
- 37. 山合いに湧る様々な信仰

海の道・山の道・鉄の道

- 7. 街道に湧る道るべ
- 9. 古代までさかのぼる街道
- 13. 古道がつなぐ中世と近世
- 14. 鉄道山陰線と地域の近代化
- 20. 鹿野往來と山面筋の歴史
- 22. 北前船の寄港地 真備港
- 25. 備文からの交通地と中世の動乱
- 27. 亀井茲矩と鹿野城
- 32. 古代から近世までの交通の要衝
- 33. 舟と鉄のまち
- 35. 番備町用瀬とひな送り

交通の要衝となった城と町

- 3. 中世山城や近代化遺産
- 12. 城下町鳥取の成り立ち
- 14. 鉄道山陰線と地域の近代化
- 15. 災害と復興～都市の再生～
- 21. 湖山池湖畔の交通都市と山城
- 25. 備文からの交通地と中世の動乱
- 27. 亀井茲矩と鹿野城
- 35. 番備町用瀬とひな送り

鳥取市は、千代川や日本海などに育まれた豊かな自然とともに、「因幡国」として山陰地方の東の玄関口として栄えてきました。そして鳥取砂丘の形成も含めた自然の営みとともに歩んできた人々の足跡は、様々な古墳や遺跡また城郭都市を築き上げるとともに、その壮大な景観は信仰の対象となり、特色ある祭礼や伝統行事、伝統産業が生まれました。

また、この地域に生きた人々の記録が石造物等に刻み込まれて現在に伝わっているほか、全国に知られる因幡の白兔を始めとした伝説などが人々の間で大切に語り継がれていることも特徴です。以下、各歴史文化の概要を紹介します。

鳥取市の石造物

- 2. 万葉の歴史を彩った人々
- 7. 街道に湧る道るべ
- 10. 砂丘農業勢風に書身した先人たち
- 10. 農業勢風に書身した僧人たち
- 16. 唱歌のふるさと
- 23. 砂丘の開墾に参んだ人々
- 24. 因幡の相撲人気と力士塚
- 29. 名石工「川六」の作品群
- 33. 舟と鉄のまち

季節を彩る伝統行事

- 5. 因幡を代表する祭りや踊り
- 12. 城下町鳥取の成り立ち
- 22. 北前船の寄港地 真備港
- 30. 海岸線に見る江戸時代からの歴史
- 35. 番備町用瀬とひな送り
- 38. 神楽と備前の子守唄

語り継がれてきたものがたり

- 6. 古代からの伝承
- 11. 海辺の信仰と伝承
- 18. 伝説の舞台となった自然
- 34. 八上比売と焼き物の里
- 36. 佐治念ばなしと伝説遺産

民芸と伝統産業

- 15. 災害と復興～都市の再生～
- 27. 亀井茲矩と鹿野城
- 30. 海岸線に見る江戸時代からの歴史
- 34. 八上比売と焼き物の里
- 36. 佐治念ばなしと伝説遺産

凡例

因幡国府地域
福部砂丘地域
千代川右岸地域
千代川右岸地域
蟹峰山地帯
千代川中流地域

## 自然の営みと鳥取市の歴史



鳥取市は、緑豊かな自然、千代川の清流や鳥取砂丘を代まとする美しい景観に恵まれています。その中で先人たちは、山の幸、海の幸など自然からの豊かな恵みを受けながら古代より因幡の国の歴史や多彩な伝統文化をはぐくんできました。



### 縄文時代

世界中で大規模な気候の変動で温暖化が始まります。海水面は徐々に上昇し、約6,000年前には現在よりも数メートル高くなり、海が内陸部まで到達したため、現在の平野部は海の底でした。この頃の人々は沿岸部や内陸部に住み、狩猟や漁業など、自然の恵みを受けながら暮らしていました。

この頃、鳥取砂丘は形成されず、現在の砂丘地のほとんどは海の底でした。



栗谷遺跡出土品

縄文時代の遺跡から発掘された土器類等から、当時の人々の暮らしがわかります。



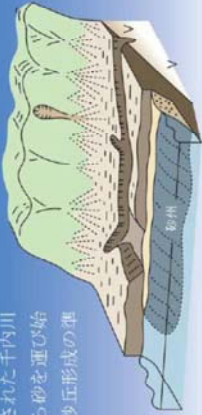
縄文式土器



〜 弥生時代 〉

寒冷化により海水面が退き、平野部に稲作に適した沼沢地が出現したことで、水田稲作がはじまり、各地域の河岸段丘上や丘陵裾部に住居跡が確認されています。また、潟湖周辺の遺跡は稲作だけではなく、沿岸交通と交易の拠点となり、人々やモノを各地域へ運んでいきました。

鳥取平野には形成された千内川は、浜城の花崗岩から砂を運び始め、砂州が発達し、砂丘形成の準備が整いました。



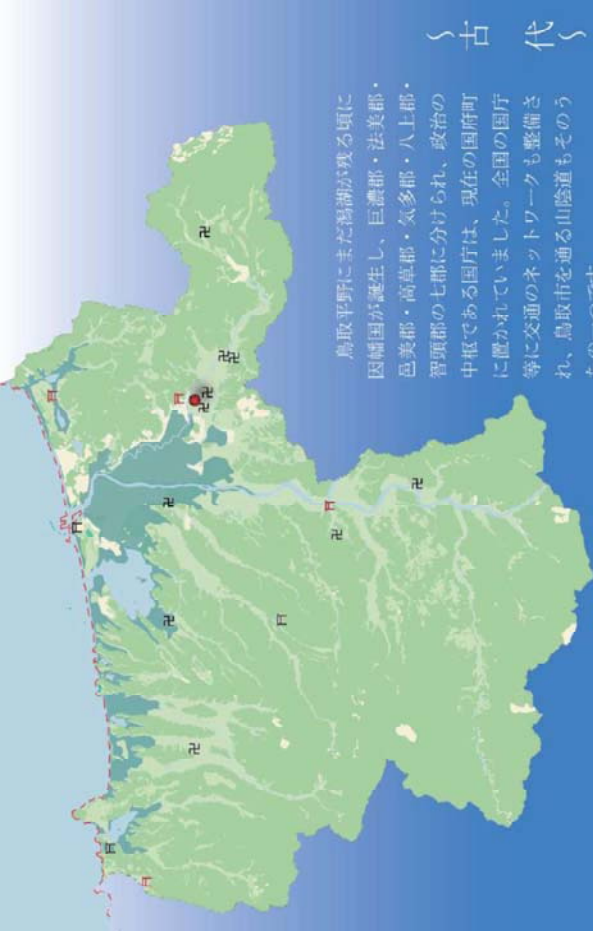
天然の良港となっていた潟湖から、日本海に漕ぎ出した人たちの行動範囲は、海を渡って朝鮮半島や中国大陸にまで及びます。



青谷上寺地遺跡周辺の再現 CG



柱見遺跡から出土した丸木舟



〜 古代 〉

鳥取平野にまた潟湖が現る頃に因幡国が誕生し、巨濃郡・法美郡・色美郡・高草郡・気多郡・八上郡・智頭郡の七郡に分けられ、政治の中枢である国庁は、現在の国府町に置かれました。全国の国庁等に交通のネットワークも整備され、鳥取市を通る山陰道もそのうちのひとつです。

千代川が運ぶ砂は、砂州を発達させ、日本海からの風が砂を運び、砂丘が形成されていきます。砂丘は、飛砂によって範囲を拡大させていきます。



古代の因幡国の中で因幡国庁が国府平野に置かれ、周辺には古代寺院や宇倍神社が営まれました。

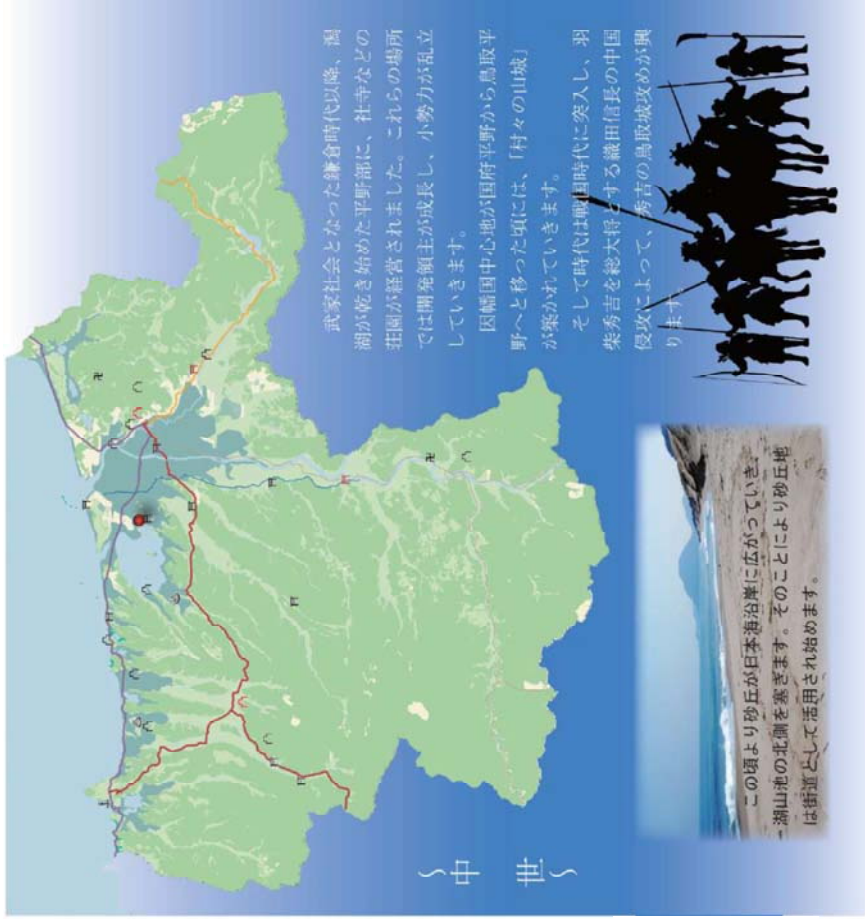


因幡国庁跡



宇倍神社

## 中世



武家社会となった鎌倉時代以降、洞湖が乾き始めた平野部に、社寺などの荘園が経営されました。これらの場所では開発領主が成長し、小勢力が乱立していきます。

因幡国中心地が国府平野から鳥取平野へと移った頃には、「村々の山城」が築かれていきます。

そして時代は戦国時代へ突入し、羽柴秀吉を総大将とする織田信長の中国侵攻によって、秀吉の鳥取城攻めが興ります。



この頃より砂丘が日本海沿岸に広がっていき、湖山津の北側を塞ぎます。そのことにより砂丘地は街道として活用され始めます。



「村々の山城」は市内各所に残るほか、因幡国の中心地となった天神山城跡や鳥取城跡は、文化財として保存されています。



天神山城跡



久松山の山頂に築かれた鳥取城

## 近世



因幡・伯耆 32 万石の鳥取藩が成立すると、鳥取城は近世城郭として整備され、袋川の付け替えも含めた城下町の整備が行われました。また鳥取城を中心とした街道が整備され、参勤交代に使用された智頭往来沿いには、宿場町等が設けられます。また賀露港などの港が整備され、それらは現在の鳥取市の原型となっています。

砂丘内を通る街道は、現在も見られる退分スリバチ等の谷部に通られるなど、砂丘の地形を巧みに利用していました。また、砂丘を農地に変えるための開拓事業も各地で行われました。



因幡国全図（抜粋） 鳥取県立図書館蔵

当初山城であった鳥取城は、因伯 32 万石に相応しい城郭とするため改修が繰り返され、近世城郭として生まれ変わりました。



ありし日の鳥取城明治 12 年 (1879)



鳥取城跡

## 近・現代



砂丘を農地に変える努力は引き続き行われ、「砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」などの鳥取を代表する特産物が確みだされました。また昭和30年に国の天然記念物に指定された「鳥取砂丘」は、山陰地方を代表する観光地となっています。

明治22年(1889)に市制発足した鳥取市は、鐵道山陰線の開通、久松公園の整備や、仁風閣、美敷水源池水道施設、荒船発電所の建設等により、近代化を迎えます。

一方、度重なる千代川の氾濫や鳥取大地震、鳥取大火等の災害を受けますが、その度に復興し、千代川の付け替え工事や鰐ダムの建設等の洪水対策等も実施され、自然との共存のための努力は今も続いています。



河口付近で大きく蛇行していた千代川は、明治時代に3度の大洪水を引き起こしました。そのため昭和5年に、千代川の付け替え工事が行われ、現在の姿になっています。



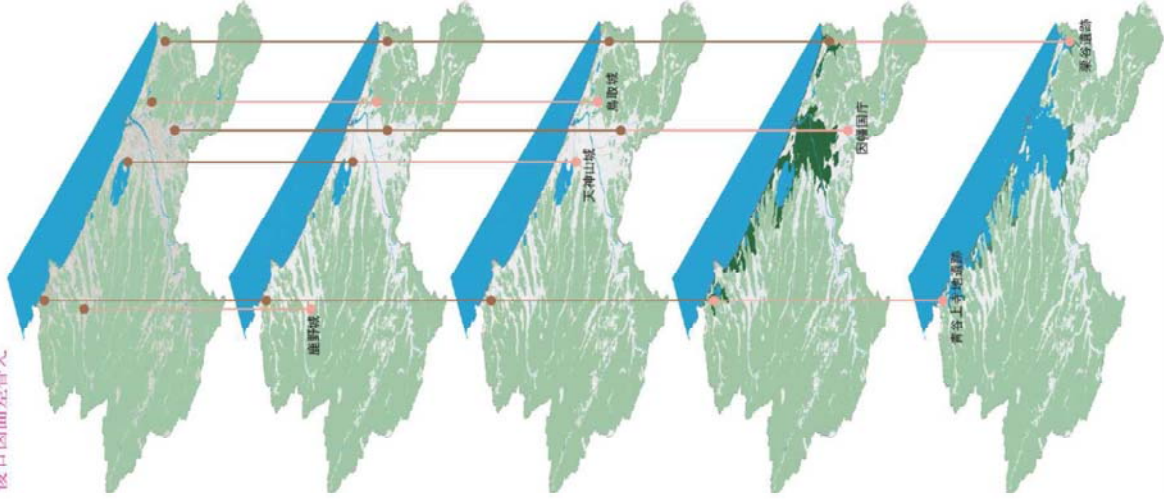
大洪水の被害を受けた鳥取市内の様子



千代川付け替え工事の様子

近・現代  
 近世  
 中世  
 古代  
 弥生時代  
 縄文時代

後日図面を差替え



近・現代の構成要素  
 近世の構成要素  
 中世の構成要素  
 古代の構成要素  
 弥生時代の構成要素  
 縄文時代の構成要素

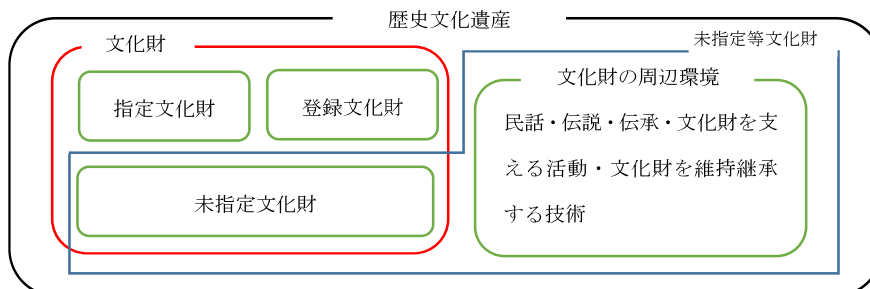
本市の各地域には豊かな自然と人々の暮らしによって形成された歴史文化遺産が数多く残されています。しかし、全国的に知名度が高い文化財は限られており、天然記念物である鳥取砂丘を除けば、地域の枢要な文化財である鳥取城跡附太閤ヶ平や青谷上寺地遺跡、重要文化財仁風閣及び旧美歎水源地水道施設などでさえも、一般にはあまり知られているとは言えません。また地域においても国・県・市指定、未指定の文化財を含め、自分の地域以外のことについてはあまり広く知られているとは言えない状況です。個々の文化財については、学術的価値に基づき、高く評価されているものも少なくありませんが、これまでそれらを面的に位置づけ、文化財によって地域文化の全体像を示すことができていなかったことが、その一つの要因と考えられます。

本構想の第3章では鳥取市内を6地区に分け、「各地域で醸成された歴史文化」を抽出し、第4章では7つの視点で「鳥取市を代表する歴史文化」のストーリーを示すことができました。これらのストーリーは自分の住む地域はもちろん、鳥取市全体の歴史文化を知ることで、地域の再発見や地域への誇りを持つきっかけとなるものです。

歴史文化遺産を地域の核として、地域の魅力を最大限に引き出し、国内外への知名度を高め、観光客をはじめ多くの方が訪れる魅力あるまちづくりを進めることは、鳥取市のブランド力向上、ひいては移住・定住や交流人口の増加など様々な分野に好影響を与えます。このように、歴史文化遺産はまちづくりの重要な財産であり、これらを生かすための情報発信や関係者や関係団体との体制強化などを図る必要があります。ここでは地域の歴史文化遺産を保存し、活用していくための方針や体制などを定めます。

### 1. 「歴史文化遺産」と「文化財」の考え方

文化財とは文化財保護法で定める「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「伝統的建造物群」「文化的景観」の6類型及び剪定保存技術、埋蔵文化財に分けられたものを指し、そのうち重要なものを行政が指定・登録しています。一方文化財として把握できない「伝承・伝説」「民話」「文化財を支える活動・技術」などは文化財に関わる様々な要素として捉えられ、文化財の周辺環境といえます。本構想では指定・登録されている文化財を「指定等文化財」、未指定の文化財と文化財の周辺環境を「未指定等文化財」と設定し、それらを含めた全体を「歴史文化遺産」と設定します。



## 2. 文化財として保存・活用を図るために

### (1) 文化財の保存と活用の体系について

指定等文化財については文化財保護法の体系に位置づけられており、従来通り文化財保護法や文化財保護条例等に沿って保存・活用に取り組みます。また地域において意義が認められている未指定文化財については、地域の歴史文化遺産として位置づけ、保存・活用していきます。

### (2) 文化財の保存について

指定等文化財については、従前のおり保存に対する支援を行います。未指定文化財については、地域社会において価値が認められるものについては、ストーリーの中で位置づけ、中長期的な視点に立って保存する仕組みを検討します。ただし、すべての文化財を保存することは現実的には不可能であり、地域社会において価値を失い、学術的にも評価できないものについては存続できないことも考えられます。しかし地域や所有者等がこれらを復興・再興する場合については同様に支援を検討します。

### (3) 文化財の活用について

指定等文化財についてはその本質的価値を損なわないことを前提に、所有者等による活用を支援し、教育普及・保存のための機運の醸成・地域の活性化等に努めます。

一方未指定文化財については、本質的な価値を損なわないことを基本として所有者・管理者や地域の自主性による柔軟な活用を促進し、教育普及・地域活性化等に努め、他の文化財の保存・活用に資する先駆的な事業について支援する仕組みを検討します。

## 3. 文化財の体系で把握できない歴史文化遺産

口承文芸・民謡や方言、食文化などはその地域の気候や風土、人柄など様々な要因によって生み出された文化であり、「鳥取らしさ」を表しています。これらは文化財保護法の体系において位置づけや学術的評価が難しいものですが、文化財を語るうえでは欠くことができないものです。これらは第3章・第4章で示した地域をストーリーの中で位置づけ、保存・活用を検討します。

なお、今回の歴史文化基本構想におけるストーリーから逸脱したものについては必要に応じて調査研究に取り組み、ストーリーを更新する際に位置づけを行います。

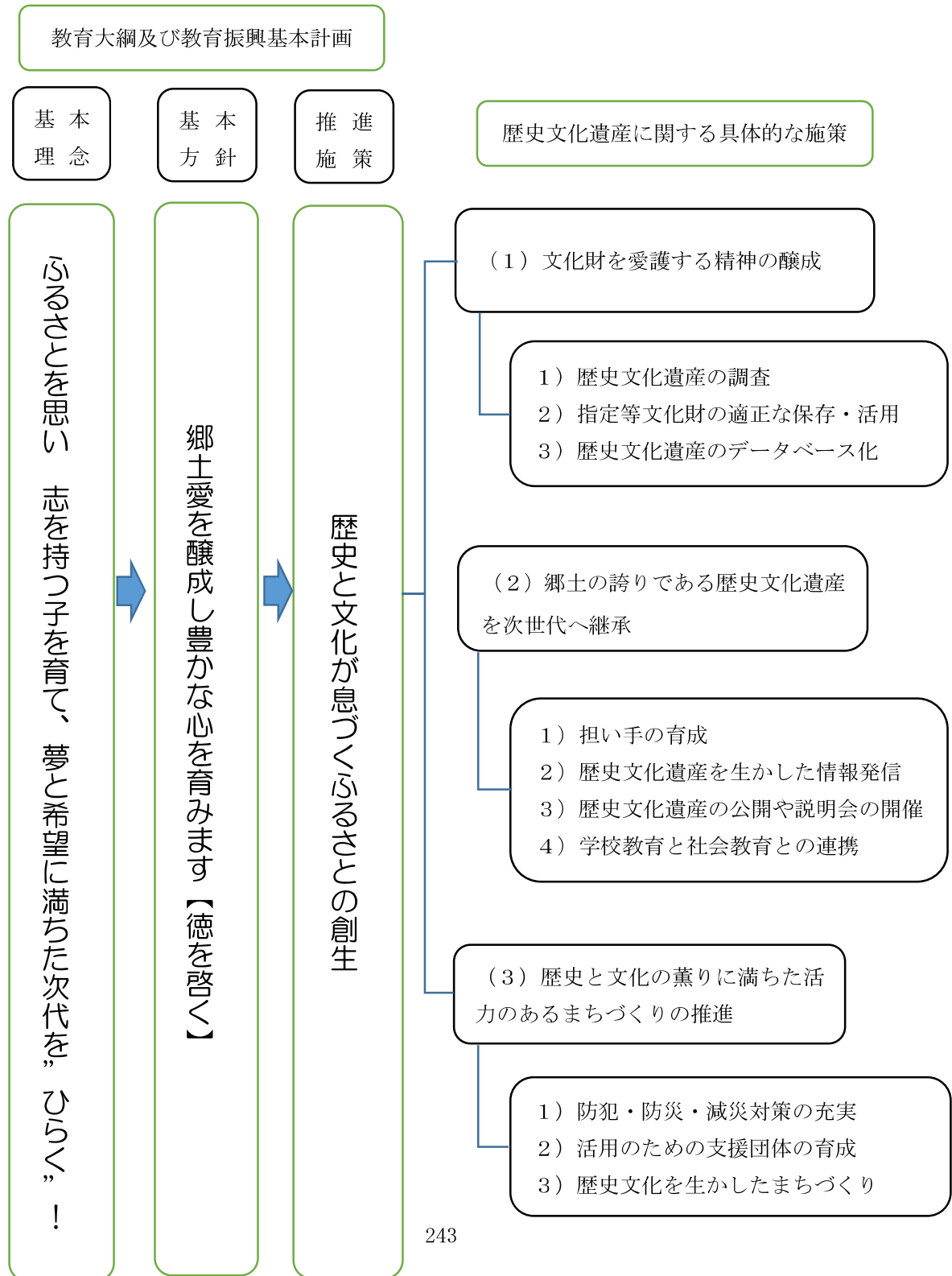
## 4. 鳥取市歴史文化基本構想の目標と取り組み

本市の教育大綱では「ふるさとを思い、志をもつ子を育て、夢と希望に満ちた次代を“ひらく”！」ことを基本理念とし、基本方針として3つの“ひらく”を推進しています。この中で郷土愛を醸成し、豊かな心を育むひとづくりやまちづくりの推進として「歴史と文化が息づくふるさとの創生」を掲げ、1・2の総体としての歴史文化遺産を対象



とする本構想の目標と取り組みの体系次のように設定します。

### 歴史文化遺産の保存・活用に向けた取り組みの体系



## (1) 文化財を愛護する精神の醸成

### 1) 歴史文化遺産の調査

これまでの調査成果や課題を踏まえ、未調査になっている本市の歴史文化を今後も継続して調査し、市域内の分布状況や実態の把握に努めます。調査にあたっては広く市民・有識者等と協力して進めます。

### 2) 指定等文化財の適正な保存・活用

指定等文化財については各制度に沿って適正な保存・活用を図り、本市にとって独自の価値をもつ未指定等文化財については、広く保護対象として具体的な方策を検討します。また鳥取城跡附太閤ヶ平や青谷上寺地遺跡、仁風閣等大規模は保存修理・整備事業については保存活用計画等に基づき着実に整備を進めます。

### 3) 歴史文化遺産のデータベース化

指定等文化財だけではなく、調査で把握した未指定等文化財についてもデータベース化や地図情報化を図り、保存活用に努めます。

## (2) 郷土の誇りである歴史文化遺産を次代へ継承

### 1) 担い手の育成

歴史文化遺産を次代へ継承していくためにも後継者や地域の担い手の育成は不可欠です。地域の歴史文化を地域住民に再確認してもらい、地域全体で歴史文化遺産を保存・活用する機運を高め、地域全体で守っていくことができるように努めます。

### 2) 歴史文化遺産を生かした情報発信

歴史文化遺産についてはホームページや博物館などの文化財関連施設等と連携を図りながら情報発信を行います。このほか観光関連部局と連携を図り、地域観光資源としての磨き上げや山陰海岸ジオパークに関連した取り組みを進めます。

### 3) 歴史文化遺産の公開や説明会の開催

指定等文化財については所有者の協力を得ながら一般公開を検討します。また未指定等文化財については関連文化財群と合わせて地区公民館やまちづくり協議会と連携を図りながら現地を見学する説明会等の開催やリーフレット等を作製し、広く周知することを検討します。

### 4) 学校教育と社会教育との連携

ふるさとに対する理解を深め、郷土愛の醸成を図るために学校への出前授業や地区公民館等の拠点施設を活用し、市民一人ひとりが歴史文化遺産を学習する機会を創出します。

### (3) 歴史と文化の薫りに満ちた活力のあるまちづくりの推進

#### 1) 防犯・防災・減災対策の充実

昨今、文化財は盗難や火災・地震などの自然災害による滅失が相次いでいることから、文化庁では今後総合的・計画的な防火対策を重点的に進める計画を策定しています。この中で所有者等に期待する役割としては日常の防火点検や防火対策ガイドラインの活用、防火設備の整備、適切な保守点検や維持管理という役割を期待しています。一方地方公共団体には国・所有者等と連携のもと、各地域における総合的かつ計画的な防犯・防火対策を策定するなど、各地域の実情を踏まえた積極的な関与が期待されています。

本市においても防犯・防災については所有者等や各機関と連携を図りながら文化財を守る取り組みを進め、災害時には鳥取県ミュージアム・ネットワーク<sup>1</sup>が策定した「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」に基づき所有者等、博物館・資料館施設、県等各種団体等との連絡体制を構築し、文化財の保存・活用に努めます。

#### 2) 活用のための支援団体の育成

各地域には地域の歴史を調査・研究する団体や文化財の保存・伝承団体、博物館などを管理運営し、文化財の専門的な知識を有する団体など様々な団体が精力的に活動しています。こういった団体が地域の歴史文化遺産の調査・研究を進めることで地域の活性化につながることから団体の育成に取り組み、今後策定する文化財保存活用地域計画<sup>2</sup>の中で文化財保存活用支援団体<sup>3</sup>として指定できるように取り組みます。また団体の支援については既存制度の活用を図りながら、新たな制度の確立を検討します。

#### 3) 歴史文化を生かしたまちづくり

関係部局と情報の共有化など連携を深め、鳥取城跡周辺や鹿野城下町周辺など一定のまとまりのある範囲にある景観や歴史的まちなみなどの歴史文化遺産を生かしたまちづくりの取り組みを検討します。また地域住民の自主性及び主体性に基づいた地域活動を支援するために既存制度の活用を推進します。

<sup>1</sup> 鳥取県内の博物館、美術館等の相互連携を図り、運営や事業の発展の向上を図ることを目的として結成された組織

<sup>2</sup> 歴史文化基本構想をより具体的にした計画で、地域における文化財の保存・活用の将来像や取組の方針、事業等を記載したもの

<sup>3</sup> 地域の中で文化財の保存・活用を図るために調査研究・文化財所有者の相談に応じるなど必要な業務を行うことができる民間団体等